

家庭から出た廃食用油を回収しています。

○ 回収できる油

サラダ油、菜種油、ペニバナ油、コーン油、ごま油、オリーブオイルなどの植物性油だけです。

※消費・賞味期限の切れた植物性油も回収します。未開封のものは、そのまま持参してください。他の容器に移し替える必要はありません。



× 回収できない油

※持参されても、お持ち帰りいただきます。

ラード、バターなどの動物性油

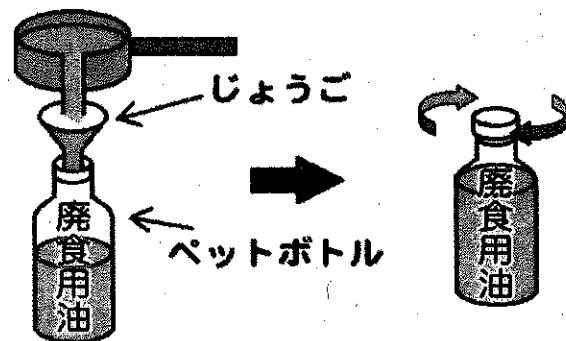
機械油、灯油、軽油、エンジンオイルなどの鉱物油

弁当屋、調理施設、スーパーなどの事業活動からである油

■ 油の出し方

ご家庭で使用された天ぷら油などの廃食用油をペットボトルに入れ、ふたをギュッと閉めてから出してください。

※油がこぼれないようご注意ください。



■ 回収場所（8箇所）

栃木市役所西側警備員室

大平、藤岡、都賀、西方、岩舟総合支所の各市民生活課窓口

道の駅みかも、道の駅にしかた

■ 回収時間

市役所及び各総合支所（月～金「祝日、年末年始除く」AM8：30～PM5：15）

道の駅みかも・・・（無休 AM9：00～PM9：00）

道の駅にしかた・・・（無休 AM9：00～PM7：00）

※注意事項※

- ・天ぷら油などは油カスを取り除いてください。取り除いた油カスは「もやすごみ」で出してください。
- ・市販の油凝固剤で固めた油も「もやすごみ」で出してください。
- ・ガラス瓶は破損の恐れがあるため、使用しないでください。
- ・戸別の回収は行いません。

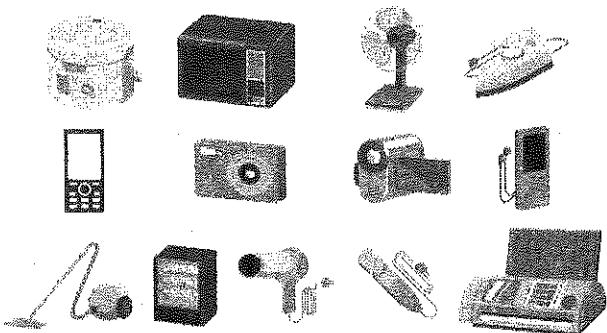
《栃木市 生活環境部 環境課 環境美化係 ☎ 21-2144》

裏面もご覧ください。

使用済小型家電は、大切な資源です。

家庭で使われなくなっている小型家電には、レアメタルなどの貴重な金属が含まれています。市では、使用済み小型家電回収を進め、大切な資源のリサイクルを推進しています。みなさんのご協力をお願いします。

回収できる主な小型家電



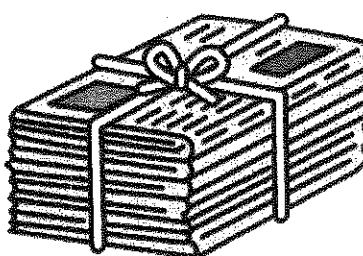
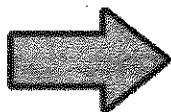
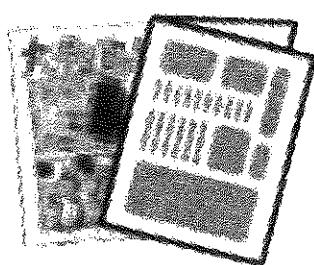
携帯電話、スマートフォン、炊飯器、電子レンジ、扇風機、アイロン、掃除機、電気ストーブ、ドライヤー、電気マッサージ器、デジカメ、ビデオカメラ、デジタルオーディオプレーヤー、蛍光器具、時計、ゲーム機、電動ミシン、電気ドリル、電卓、電気コードなど

小型家電として回収できないもの

- ① 家電リサイクル対象品
- ② 60cm以上の家電品（粗大ごみ）
- ③ ホットカーペット（粗大ごみ）
- ④ フロンガスの入っている除湿機（粗大ごみ）
- ⑤ 木製のスピーカー及び木製の時計（もやさないごみ）
- ⑥ LED照明器具のLED電球・ランプ（もやさないごみ）
- ⑦ 家庭用ワインセラー
- ⑧ 家庭用ポータブル電気冷蔵庫・冷凍庫（車載用を含む）
- ⑨ 家庭用（ポータブル含む）保冷庫・冷温庫
※ ③④については60cm未満であっても粗大ごみとなります。
※ ⑦⑧⑨については、60cm未満であっても家電リサイクル対象品です。家電リサイクル券を郵便局で購入して処分してください。

資源物(紙類)の出し方をご確認ください。

ごみステーションでの資源物、特に新聞紙の持ち去りが多発しています。持ち去り防止のため、「栃木市所有」の記入について、みなさんのご協力をお願いします。



- 新聞紙にチラシを折り込むか、または交互に重ねて、ひもで十文字にしばって出してください。
- 新聞紙の上面に「栃木市所有」とマジック等で記入してください。